令和元年度浴場助成制度

補助金制度(施設・設備費補助金)		制度名称	山梨県公衆浴場施設改善費補助金			制度創設年度	昭和48年度			
補助事業の内容 公衆浴場			場営業者が行う	営業者が行う施設改善事業に対し、市町村が助成した場合にその一部を補助する。						
交付対象者	公衆浴場営業者が行う施設改善事業に補助する市町村 対象予定浴場数 3施設						3施設			
交付方法	間接補	間接補助(負担割合:市町村1/3,県2/3) 補助率 1/2				1/2				
(摘要)	補助对補助限。当初予		到 2,00 1,00 1,99	0 千円						

補助金制度(その他補助金)		制度名称	山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合振興事業費補助金		制度創設年度	昭和63年度			
補助事業の内容 山梨県:			公衆浴場業生活衛生同業組合が実施する振興事業に対し補助金を交付する。						
交付対象者	山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合					_			
交付方法	直接補助				総事業費の1 補助限度額4				
(摘要)	当初予算	章額	400千円						

令和元年度 浴場助成制度調(市町村事業分)

-t- /a	対 象	水道減					
市名		浴場数	上水道	下水道	固定質	資産税減免措置	
甲角	存市	9		・基本料金は同じ ・水量料金 浴場用:30円/m³に固 定	0		
甲州	小市	1			0	浴場用土地・建 物にかかる固定	
都留市		1	・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:25円/m³に固 定			資産税の2/3を 減額	
笛吹市		1	・基本料金は同じ ・超過料金 浴場用:80円/m³に固 定		0		
計	市数計 4	12					